

3. 専門部会からの報告（要旨）

農業専門部会

（1）拠点校化について

- 県や地域の農業を支えるリーダーや、学問的な農業の発展を支える、将来の農業スペシャリストを育成するためには、既存の施設・設備を最大限に有効活用することが最も効率的であるため、農業科設置校の中から、地理的な要件等を踏まえて拠点校を指定し、その他の農業科設置校とのネットワークを構築するとともに、それぞれの役割に応じた教育機能の集約と充実を図っていく必要がある。
- 拠点校には次のような機能を持たせるべきである。
 - ・全国から生徒が集まるような、夢をかなえる高度な教育
 - ・生徒、教職員ともに様々な夢にチャレンジできる環境と校風
 - ・新たな農業教育の手法についての実践及び研究
 - ・経営的な視点による自立した営農、多角化経営への発展性を踏まえた実習等
 - ・研究機関との連携によるバイオテクノロジー等の先端技術に関する実験等
 - ・取組み成果の他校への還元
 - ・新たな農業教育の手法に関する教職員研修等による還元
 - ・学校を中心に生徒、地域を含めた人の交流等による還元
- なお拠点校以外の農業科設置校においては、県内各地域の地域性を踏まえた農業教育を行う地元を中心校化を検討していくべきである。

（2）農業施策や他団体との連携について

- 担い手育成や多角化経営などの行政施策と整合した農業教育による教育内容の充実を図るため、今後、より密接な行政機関との連携が必要である。
- 地域との連携を継続しつつ、今後は、行政との連携はもちろん、他校・他学科をはじめ、小・中学校や農業大学校等の教育機関、地元農業法人等との連携についても、より一層推進していく必要がある。

（3）効果的なPR戦略について

- 農業高校が本来持つ良さを、中学生や保護者などに正しく理解してもらうため、学校と県教育委員会が一体となって効果的なPRを検討し、戦略的に推進していく必要がある。
- 具体的には、これまでの学校単位の地道な取組みは継続しつつ、小・中学生や保護者にとって、分かりやすい学科名や学科再構成の検討をはじめ、小・中学校教員や市町村教育委員会、また広く県民に訴えられるPR戦略について、連携して検討、実施していく必要がある。

(4) 職業として自立し、持続できる農業の教育について

- 農業教育（高校）は、生徒に人類と社会を支える農業に従事するために必要な知識、技能及び態度を習得させ、農業従事者を育成する役割と責務を背負っている。これを言い換えれば、農業教育（高校）の教育目標は、生徒が将来、農業を職業として自立し、営農を持続できるようにすることである。
- この教育目標を達成するには、学校自らが、地域において職業として自立、持続できる農業の視点を持ち、農場等でこれを実践、実証し、生徒に体験させることが特に効果的であり、更にこれが単に生徒を勇気付け、夢の実現を後押しするに止まらず、地域振興にもつながる取組みとして、より必要とされる学校づくりの面からも必要である。
- 具体的には、学校の農場を独立採算制で運営する取組みを通じ、生産だけに止まらず、加工・流通・販売・宣伝・関連サービスへと展開する実践的な実習を、地域や関係機関と連携して行うなどして、農業スペシャリストや地域の職業人等、生徒が希望する進路に直結した新たな教育内容や手法を確立し、実施していく必要がある。



〔農業専門部会〕



工業専門部会

(1) 拠点校化について

- 時代の変化や技術の急速な進歩に対応でき、情熱を持ったものづくり技術者を育成するため、先進的な手法の研究・開発に積極的に取り組む拠点校を設置する必要がある。また、拠点校には、教員のスキル向上やものづくりに対する魅力の発信に率先して取り組むことが期待される。
- ただし、拠点校化することにより、それぞれの工業高校が持つ特色や魅力、活力を失ったり、地域産業への人材供給に支障をきたすことがないように留意する必要がある。
- 工業科設置校は、地域のものづくりに携わる人材育成の役割を担うとともに、近隣の普通高校や地域、小中学校と連携しながら、教育財産を有効活用しキャリア教育の拠点としていく必要がある。

(2) 多様な連携システムの構築について

- 従来から工業高校は企業や大学等と連携しながら内容の充実を図ってきたところであるが、既存の施設や設備を十分把握しながら、工業教育の質を高める上で有効なものを見極め、一層の連携を進めていく必要がある。
- 連携を一過的なもので終わらせることなく継続的に取り組んでいくため、学校や企業、商工会議所、行政機関など関係機関からなる組織を設け、情報やノウハウを共有しながら、システム化していく必要がある。

(3) 人材育成の一層の充実について

- ものづくりに携わる優れた人材を確実に育てていくためには、産業振興施策やものづくりの現状を踏まえ、工業の学びを身近に感じられるような工業高校の配置や、学科の構成、募集定員や募集の方法について検討していく必要がある。
- 工業教育と小中学校の理科教育や、中学校の技術・家庭科教育との結びつきを広くPRするとともに、校種の垣根を越えた交流に積極的に取り組む必要がある。
- 工業高校においては、ものづくりの感性を養うタイミングを逃すことなく、確かな技術を身に付けさせ豊かな人間性をはぐくむとともに、自らの生き方・在り方についても考えさせ、職業観や就労観を養う必要がある。
- また、産業界の動向や社会のニーズ、求められる人物像を的確に把握し、教育内容を改善したり、職員の意識を変えていく必要がある。

(4) 積極的なPR戦略について

- 次代を担う子どもたちが、ものづくりには夢があることを実感し、将来的に工業高校を目指すよう働きかけるとともに、中学校の教員に工業高校の本当の姿と魅力を正しく伝えていく必要がある。
- 保護者には漠然とした普通科志向があるが、ものづくりのおもしろさや工業教育の可能性を認識してもらい、工業科への進学が有効であることを、積極的に伝えていく必要がある。
- 工業高校は自校の広報活動に熱心に取り組んでいるが、より一層効果的なPRのため、個別に活動するのではなく、学校と県教育委員会が一体となり、県全体として戦略的な広報活動に取り組んでいく必要がある。



〔工業専門部会〕



〔水産専門部会〕



〔福祉専門部会〕

水産専門部会

(1) 地域との連携について

- 県や地域の水産業及び海洋関連産業の発展を支える人材を育成するためには、地元の漁協や加工協、商業施設をはじめとした地域産業と連携し、就業体験や販売実習等の取組みを推進する必要がある。
- 市町村の観光課や海洋環境担当課と連携し、観光資源としての水産業のあり方や、海洋環境保全活動への積極的な参加など、新たな視点で水産教育に取り組む必要がある。
- 地域の企業やNPO等と連携し、水産業をより身近に感じることができるよう取組みを行うなど、水産業及び海洋関連産業や水産科の学びについて地域の小・中学生やその保護者に対してPRできる機会を持つ必要がある。

(2) 水産行政や水産業界との連携について

- 水産業インターンシップや担い手育成などの行政施策と連携した教育内容の充実を図ることが必要である。
- 水産行政と地元漁協等が一体となった就業支援を行う必要がある。
 - ・水産系高校の新卒生徒が、水産業及び海洋関連産業の新規就業者となり、就業先に定着できるよう支援する。
 - ・地元で育てた生徒を、地元を中心とした水産業界で雇用できるような仕組み作りの推進を図る。

(3) 他県・他校・他学科との連携について

- 他県の水産系高校や県内の高校をはじめ、大学や研究機関等と交流し、教育資産を共有したり、海洋環境について協同した取組みを行うなど、学校の枠を越えた連携を通じて、教育内容の一層の充実を図る必要がある。
- 併置されている専攻科や商業科・家政科等の他学科と連携し、相互に資格取得ができる体制づくりやお互いの特色を活かした取組みを行うなど、生徒のニーズに対応した幅広い学習ができるよう、新たな教育内容や手法について工夫していく必要がある。

(4) キャリア教育支援について

- 水産系高校が有する教育資産や職業系専門学科の特色を活かし、小・中学校と協同したキャリア教育を行うことにより、早い段階で職業意識を醸成する必要がある。
- 具体的には、水産系高校の職員や生徒が、地域の小・中学校に出向いて出前授業を行ったり、高校に招いて水産教室を実施するなど、小・中学校のキャリア教育を支援することをとおして、水産科への理解を深め、効果的なPRを行うことが必要である。

福祉専門部会

(1) 拠点校化

- 福祉に関する様々な知識や技術を集積し、教員のスキル向上や、福祉教育の普及と啓発を行うための拠点校を設置する必要がある。
- 拠点校と福祉コースを設置する高校間のネットワークの構築を行い、福祉に関する知識や技術を共有し、福祉専門教育のレベルアップを図る必要がある。
- 拠点校を設置するに当たっては、既存の施設・設備を最大限に有効活用するとともに、施設設備の充実と教員の確保が必要である。
- なお、福祉コースを設置する高校は、近隣の高校と連携し、そこに在籍する生徒に対して、福祉に関する啓発や、福祉教育の支援などを行うべきである。

(2) 人材育成

- 小・中学生やその保護者に対しても、実習体験や授業公開を行い、高校の福祉教育のPRに努め、福祉に関する興味関心を育てていく必要がある。
- 福祉を専門的に学びたい、将来福祉の職業に就きたいという生徒のニーズに合った福祉コースや学科の設置が必要である。
- 大学や専門学校との連携により、福祉教育の質を高め、さらには進学にも結びつけていく取り組みが必要である。
- 福祉教育推進校指定を一層充実させ、多くの生徒に福祉問題に対する理解と関心を高め、思いやりの心とノーマライゼーション意識の醸成に努めていく必要がある。

(3) 健康福祉施策や社会福祉団体との連携

- 福祉を学び、福祉を目指す生徒が将来、福祉の職に就くことができる仕組みを高校と関係機関や社会福祉施設が連携して作る必要がある。
- 講師などの人材の確保や、生徒の実習の受け入れ先を確保するためには、地域の社会福祉団体や、社会福祉施設のネットワークを活用する必要がある。
また、このためには、学校のニーズと社会福祉施設が持つ技術や人材、設備とのマッチングを的確に行うための仕組みを作ることが必要である。

(4) 地域の福祉・生活課題への対応

- 地域に根ざした福祉教育を推進するためには、高校においても、地域の社会福祉団体や社会福祉施設が解決を必要としている福祉・生活課題に関する学びを取り入れることが必要である。
- 高校も地域の中の学校であるという視点に立ち、ボランティア活動や福祉に関する学校開放講座を充実し、地域社会との相互交流を積極的に行うことが必要である。